

京都府市町村企業誘致推進連絡会議 ホームページ拡充及び運用・保守 業務委託仕様書

1 業務の全体像

(1) 目的

昨今、新型コロナウイルス感染症の5類移行や、経済安全保障を目的とした国の立地支援制度の創設などを受けて、大型立地案件を府内に呼び込むチャンスが到来していることを踏まえ、京都府用地バンクHPの大幅なリニューアルを行い、既存コンテンツの掲載・発信方法について大幅な見直しを行う。

さらに今年度から取り組んでいる産業創造リーディングゾーンの形成(※)を国内外へ発信する特設HPを新たに立ち上げ、両HPを連携させることにより、これまで以上に多くの立地検討企業に対して効果的・効率的な情報発信を行い、京都府内への立地をより一層推進することを目的とする。

※ 産業創造リーディングゾーンの形成…京都府総合計画 基本計画P62に定めるプロジェクト。
府内各地域に複数のゾーンを設定し、それぞれのゾーンごとのテーマに沿って大学、企業、研究機関などを集積・連携させることで、新たなオープンイノベーションや物流網の核を形成することを目指す。

(2) 委託業務の概要

以下のア及びイのHPの構成・デザインの企画及び制作を行いサーバにアップロードするとともに、これらのHPの運用・保守を行うこと。

ア 京都府用地バンクHPのリニューアル

イ 産業創造リーディングゾーンHPの開設

(3) 業務委託期間及びスケジュール

契約日から令和6年3月31日までの期間において、以下のスケジュールを目安に業務を行うこと。

(スケジュール)

- ・ 令和5年10月まで … 産業創造リーディングゾーンHP先行立ち上げ(※)
※必ず製作が必要なページについては2(4)①のとおり
- ・ 令和6年1月末まで … 産業創造リーディングゾーンHPの完成
- ・ 令和6年2月末まで … 京都府用地バンクHPのリニューアル完了

2 本業務における基本方針及び要件

(1) 本業務を実施するにあたっての基本方針

以下の基本方針を踏まえ、本業務を行うこと。

- 一般的な地方自治体のHPデザインにとらわれない、ターゲット事業者にとって分かりやすく親しみやすいホームページデザインとすること。
- 幅広い閲覧者を想定しているため、それぞれのニーズにあった適切な個別コンテンツへ誘導するガイダンス機能を充実させること。

(2) 京都府用地バンクHPのリニューアル・産業創造リーディングゾーンHPの開設に係る共通の要件

ア 二つのHP間で関係するページで相互にリンクを設置するなど、相乗効果により来訪者の増や発信力強化などが図られるよう工夫すること。

イ 効果的な検索エンジン最適化対策（いわゆるSEO対策）を行うこと。

ウ わかりやすさ・親しみやすさを実現するように、できる限りアイコンの配置、フォントの工夫などを行うこと。なお、アイコン等のデザインについては、事前に当連絡会議事務局（以下「事務局」という。）と相談の上決定すること。

エ コンテンツに必要な写真・イラスト等については、受託業者において調達すること。文章データについては基本的に事務局から提供することとする。

オ ホームページ作成に要する開発環境及びホームページの公開・維持管理に使用するWebサーバーは受託業者が用意すること。

カ ドメインについて、京都府用地バンクHPについては現行のものをそのまま利用すること。産業創造リーディングゾーンについては、内容を連想させる簡潔明瞭なドメインを新たに考え、事務局と相談の上決定し、取得・利用すること。

キ ホームページのアクセス解析機能（Google アナリティクス等）を各ページに付加すること。取得、解析するデータについては閲覧数、ユーザー数、ユーザー属性（地域など）、ユーザーニーズ（アクセスページ、検索キーワードなど）に関するものが含まれること。

ク 専門的なICTの知識を必要とせず、事務局職員が簡単な操作により情報を発信・更新できるコンテンツマネジメントシステム（以下「CMS」という。）を導入すること。その際、CMSを利用するユーザー、カテゴリ名及び階層構造、ページ生成用のCMSテンプレートを構築及び設定すること。また、必要な場合には、HTMLソースを直接編集できること。

ケ 各ホームページの構成について、本仕様書に記載するものを基本としつつ、より質を高めるための工夫やコンテンツの追加等の提案を行うこと。

(3) 京都府用地バンクHPのリニューアルに係る要件

本連絡会議で運営している京都府用地バンクHPについて、以下の①～③の要件を満たした上で、リニューアルを行うこと。

- ① 訪問者のスムーズな閲覧をより一層促すとともに、用地情報をはじめ京都府各エリア・各産業地域の魅力をより効果的に伝えられるサイトとすべく、HPのデザイン、レイアウト等の見直しを行うこと。

その際、特に以下の点に留意すること。

ア 用地・物件の検索機能の見直しについて

多種多様な業種・目的のサイト訪問者を適切なコンテンツへ導くための工夫を行うこと。

イ 工業団地、個別用地・物件情報ページについて

- ・ 訪問者が場所、面積、水量などのインフラ等、基本的な情報をより把握しやすいものとなるよう工夫すること。また、訴求力を高めるための工夫も行うこと。
- ・ 訪問者において、ページの印刷・PDF化が想定されることから、それらの作業がスムーズになるような観点でも工夫すること。

② 立地企業インタビューページの新設について

京都府での立地優位性や魅力を企業目線で伝えることで、訪問者への訴求力を高めるため、立地企業インタビューページを追加すること。なお、本コンテンツに関しては、文章データに加えて写真データについても事務局から提供する。

③ 現状のサイトで使用しているサーバやCMSを変更する場合は、その移行作業も実施すること。

(参考) 現在の京都府用地バンクHPについて

(1) 趣旨

主にものづくり企業をターゲットに、新たに工場、研究所、本社等を立地するにあたっての候補用地や優遇制度の情報などを府・市町村共同で収集し、本ホームページで発信することで、京都府内への投資を呼び込むもの。

(2) ドメイン名 <https://www.kyotofuyouchibank.com/>

(3) サイトの構成

ア トップページ

イ 府内各エリアの特徴紹介

ウ 物件検索（地域から探す、条件から探す）

エ 各物件の紹介（面積・単価・各条件・地図・アクセス・問い合わせ先）

オ 企業立地優遇制度の紹介

カ 問合せ先情報（電話番号・FAX番号・メールアドレス）及びメール送信機能（内容入力フォーム、メールは産業立地課代表アドレスへ送信される）

キ 個人情報保護方針

ク よくある質問

ケ 新着情報掲載

(4) 産業創造リーディングゾーンHPの開設に係る要件

今年度から府内各地域での形成に向けて取り組んでいる産業創造リーディングゾーンを国内外に向けて広く発信し、大企業からスタートアップまでの様々な規模のものづくり企業やコンテンツ企業、物流事業者など多様な企業を各ゾーンに呼び込むため、以下の①～④の要件を満たした上で、HPを開設する。

① 必須コンテンツ

少なくとも以下のア～エのコンテンツを盛り込むこと。また、ア及びイについては、1(3)の先行立ち上げ時までには必ずホームページに登載すること。

ア トップページ

- 訪問者に産業創造リーディングゾーンの内容を分かりやすく伝えるとともに、当該施策に興味を持ってもらえるようなデザインとすること。
- 「立地」「起業」「連携」「人材確保」など訪問者の目的に合致したコンテンツへ到達しやすいデザインとすること。

イ 産業創造リーディングゾーン全体の説明ページ

- 各リーディングゾーンの概要説明や拠点が総覧できるようにすること。
- 京都府地図などで、各リーディングゾーン・拠点の位置も分かりやすく見られるようにすること。
- イメージ画像やアイコンなどで、取組内容が分かりやすく伝わることを望ましい。

ウ 各リーディングゾーンの紹介ページ

- 各ゾーンの取組内容、拠点地域、施設、プロジェクト参加企業などの内容を掲載。
- イメージ画像やアイコンなどで、取組内容が分かりやすく伝わることを望ましい。
- 別途、各リーディングゾーンのホームページや動画、SNSなどのコンテンツを制作している場合は、そこへのリンクも掲載。

エ 各拠点の紹介ページ

- 各拠点の取組内容、地域の特色、施設、プロジェクト参加企業などの内容を掲載
- イメージ画像やアイコンなどで、取組内容が分かりやすく伝わることを望ましい。
- 別途、各拠点にホームページや動画、SNSなどのコンテンツを制作している場合は、そこへのリンクも掲載。

② 問合せ先について

リーディングゾーンごとに担当部署が異なることから、問い合わせ内容が適切な部署につながるよう問い合わせ先の記載や問い合わせフォーム等を工夫すること。

③ 英語版ページについて

産業創造リーディングゾーンは海外に向けても発信していくこととしているため、各ページについては、英語などの他言語への変換機能を実装すること。

また、トップページなど一部のページについては、日本語版のほか英語版のページも制作すること。なお、この場合の文章データについては、事務局から提供する。

④ 将来の拡張可能性について

HP開設後に、リーディングゾーンやその拠点については増減する可能性があり、また、各ゾーンに関する動画やSNSなどのコンテンツを追加掲載する可能性もあるため、レイアウトや構成は、できる限りこれらの将来的な変更に対応したものにすること。

3 システムの保守運営管理

システムの保守、運営管理については受託業者が行うこととし、障害等が発生した場合の復旧やソフトウェアアップデートに伴う移行作業などは、あらかじめ受託業者から事務局へ連絡した上で、速やかに行うこととする。(次年度以降の保守運営管理については、別途契約を行う。)

4 独自提案

本仕様書に定めのない内容であっても、目的の実現のために適当と考えられる機能や方法は積極的に独自提案を行うこと。

5 素材・著作権について

ウェブサイトを作成する為の素材については、原則として受託業者が調達するものとする。受託業者が調達した素材の著作権については、受託業者の責任において使用許諾処理を行うこと。

また、本事業で作成されたドキュメント、データ、ドメインを含め一切に関する著作権等の権利については委託者に帰属するものとする。

6 成果物・秘密保持について

(1) 本業務における成果物(納品物及び中間成果物を含む。)については、本業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはならない。

(2) 本件業務の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(3) (1) 及び (2) の規定は、この契約が完了し、又は解除されたあとにおいても同様とする。

7 その他

本仕様書の定めのない事項については、事務局と受託業者において協議のうえ決定する。

① 産業・物流広域連携プロジェクト

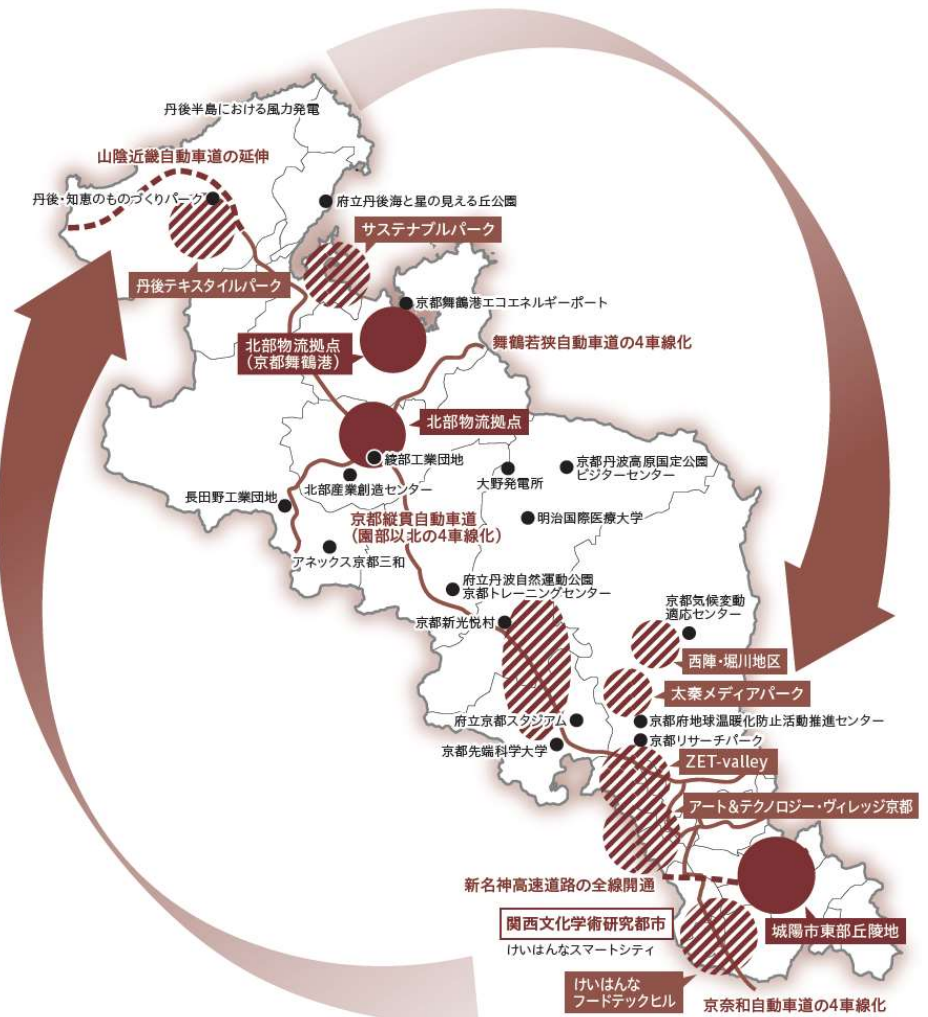
「未来を拓く京都産業の実現」をめざし、各地域に効果を波及させるため、大学、企業、研究機関の集積と連動した、新たなオープンイノベーションや物流網の核を各地に創造するとともに、国内外からの人材流入を促進する広域連携に府域全域で取り組みます。

主要な方策

- 府内各地における産業創造リーディングゾーンの形成

分野名	現在想定している主な拠点
シルクテキスタイル産業	丹後テキスタイルパーク(京丹後市)
	西陣・堀川地区(京都市)
脱炭素産業	サステナブルパーク(宮津市)
	ZET-valley 阪急洛西口駅周辺(京都市) JR向日町駅周辺(向日市)
環日本海物流促進	京都舞鶴港(舞鶴市)
	北部物流拠点(綾部市)
ヘルス・スポーツ産業	府立京都スタジアム(亀岡市)
	京都先端科学大学(亀岡市)
	明治国際医療大学(南丹市)
	府立丹波自然運動公園(京丹波町) 京都トレーニングセンター(京丹波町)
クロスメディア産業	太秦メディアパーク(京都市)
フードテック産業	けいはんなフードテックヒル(京田辺市、精華町)
新名神・近未来都市形成	城陽市東部丘陵地(城陽市)
アート&テクノロジー	アート&テクノロジー・ヴィレッジ京都(大山崎町)

※分野・拠点については、今後追加する場合があります。



- ▨ 現在想定している産業創造リーディングゾーンの拠点
- 現在想定している産業創造リーディングゾーン・物流の拠点
- 主な連携拠点
- 主な高速道路等
- 建設中・計画・構想の主な高速道路、幹線道路等

凡例